

お金に余裕がない狛江市で、お金を使わずアタマを使った、市民全体のための市政を目指します。

わかりやすく
お伝えします！



無所属の狛江市議会議員 三宅まことの 市政レポート

Vol.5 2016年夏号

市政報告レポート 2016年春 号【発行】狛江市議会議員 三宅まこと事務所
〒201-0004 狛江市岩 戸北3-18-8-701 TEL:090-3815-6045 FAX:03-3489-1677

公式HP <http://三宅まこと.com>



「市議会議員って、何をやっているのか
サッパリわからない」と思われている方も
多いと思います。一昨年まで二十七年間
サラリーマンをしていた私自身もそう思っ
ておりました。

新人議員として一年間四回の定例議会を
経験し、一番感じることは、狛江市議会は
まだまだ市民の方へわかりやすく政治を
伝えていく努力が足りないということ
です。私自身も、この市政レポート自体が
果たして市民の皆様様に狛江の市政をど
れだけお伝えできているのだろうか、自問
自答を繰り返しています。

さて、今回のテーマは「政務活動費」
です。議員報酬(※)以外に調査研究その
他の活動に必要な経費の一部が政務活動費
として支給されているわけですが、狛江
市議会では一人当たり年間三十万円支給
されており、年度末に収支報告を行います。

歳費(給料)が税金で賄われている以上、
議員は、領収書も含めてすべて市民に公開
されて然るべきだと思いますが、残念ながら
狛江市議会ホームページではそのレベル
までたどりついていません。そこで、手始め
に自身のホームページから「政務活動費
に係る領収書等」を開示しましたことを
ご報告いたします。

今回お伝えしてまいりますテーマに
少しでも関心を持っていただけたら幸甚
です。

無所属の市議会議員 三宅まこと

(※)狛江市議会議員報酬は、役職にかかわらず一般議員の
場合、一人当たり年間8,370,000円。現在は平成
29年3月までの時限立法で年間8,035,000円、市
民の皆様は税金により拠出されています。

直近(5月6日)の議会運営委員会では、議会ホームページ上で政務活動費の
支出明細等を来年度から開示していく方向にまとまりつつあります。

1

政治資金
精査中!(怒)

世の中を
変えたいんです
ウェー

まさに
育休中!

巷では、政治家のモラルが
問われていますが...

2

「オープン、フリー、
フェア」の原則が
大切だと思います!

私は狛江市議会を
開かれた議会にしたいと
思っております

3

前回と一緒の絵
開かれた
議会じゃないのか!

いまだ、政務活動費の
領収書ネット公開からは、
最低限だと思っておりますが、
なかなか議論が進まなくて
誠に申し訳ございません。

でも、領収書等をチェック
するには、議会への情報
公開請求が必要です

4

検索は
コチラ!

で、まずは私のホームページ
から領収書公開を
始めてみました!

<http://三宅まこと.com>

三宅まこと 検索

私たちの狛江市を「あの時代」へ逆戻りさないために、市長選挙ではプロの行政マンという選択が必要です。

地方自治体は4年に一度の首長選挙が行われます。既存の政党に属しない無所属の市議会議員である三宅まことは、「市民運動出身候補者」ではなく、「東京都と強固な関係値を築くプロの行政マン」に市政を託すべきだと考えています。

明快な理由 **なんと！あの狛江市が「健康な状態」を取り戻しつつあります**

市議会議員は、安定した財政運営と共に、市民のための福祉サービスが健全に行われているのか、「市の健康状態」をチェックしていく役割があります。

無所属の市議会議員である私が一番危惧していることは、今回の市長選挙で現職候補者以外で出馬表明している市民運動出身の候補者が日本共産党の推薦(予定)を受けている点です。

右のグラフをご覧くださいと一目瞭然ですが、日本共産党出身の前市長が行政を担った「あの16年」の間に、借金(市債残高)が雪ダルマ式に増えただけでなく、貯金(基金)も毎年のように切り崩され、平成16年度には、とうとう5億円台と狛江市の財政は逼迫した状況に追い込まれました。

しかし、平成24年度市長選挙で「東京都庁」行政出身の高橋くにひこ氏が市長に就任以降、財政規律の確立が徹底されました。その結果として平成27年度には「基金から市債を引いた金額」はマイナス173億円と圧縮され、実に20年前の水準へ回復し、ようやく暗く長いトンネルの先に光が差しこんでまいりました。

更に特筆すべきことは、そうした財政再建最中であっても、「防犯カメラ」導入を初めとする安心安全対策、凸凹道路の整備や保育園の民営化による保育園定数の改善といった様々な公共サービスが滞りなく行われたことです。

課題が山積している基礎自治体の市政運営こそ、東京都とも強力なネットワークを持つ「プロの行政マン」に託すべきです。「市民運動の活動家出身の候補者」に狛江市を託すことは、結果として市民の皆様の税金を無駄遣いすることにつながりかねません。

以上、無党派議員・三宅まことの立場を鮮明に致します。



メール(miyaketokyuagc@yahoo.co.jp)

にてご意見をお聞かせください。

狛江の数字

1,480 万円

熊本県・大分県で発生した地震による被災地への義援金として、狛江市の皆様からたくさんのお見舞いが寄せられています。それ以外に、ふるさと納税「こまえ応援寄付金」を活用した寄付の代理受付が実施されており、これは東京都の市区町村では狛江だけの取り組みとなります。5月10日現在で全国津々浦々から588件、約1480万円のご寄付があったそうです。こうした大きな災害が発生した時に、被災された県や市の職員は自らも被災者となっています。市民の方からのご寄付により発生する諸業務を代行することは、彼らにとっても勇気づけられるはずです。この他、市では物的な支援として、高橋市長になってから作成された視覚/聴覚障がい者用災害ベストが、熊本県聴覚障がい者情報提供センターへ発送されています。経験豊富な行政の長として構築されてきた他自治体との日常的なネットワークは、こうした非常時にこそ再認識されると思います。

ギカイのフシギ アナログ

市民の皆様へ開かれた議会にしていくことは、議会改革の大きなテーマです。その一環として議会ホームページの独自ドメイン化、及びコスパが高いやり方でのリニューアルを議会運営委員会で提案しておりましたが、時期尚早という理由で結論が先送りされました。そもそも、議会ホームページのドメインが狛江市と同一であるということは、二元代表制の議会で独立性が原則である以上、おかしいことです。しかし、それ以上におかしいことは、そうした話し合いがなされる議場でパソコンやタブレットの持ち込みが禁止されていることです。他の議員さんにホームページの有用性を説明するうえで、パソコンで説明できないことは、厄介この上ありません。アナログが幅を利かせているのは狛江市に限ったことではありませんが、議会改革はまさに未開の地を切り拓いていく覚悟が必要となります。

ご案内

facebook 三宅まこと

facebook 「三宅まこと」(政治団体)では、狛江市議会第二回定例会初日に採決された全議案に関して、その趣旨を、できるだけわかりやすく説明させていただいております。行政用語は難解で分かりづらいものが多いですが、悪戦苦闘しながら「翻訳」しております。ご興味ある方は、ぜひご覧ください。

狛江市民の皆様へ採決議案のご説明



市議会平成28年 第二回定例会で採決された各議案の内容・趣旨を **わかりやすく** 説明させていただきます